

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、**林業経営体への集積・集約化を促進**するため、関係者による**情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等**を実行する**モデル事業**を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

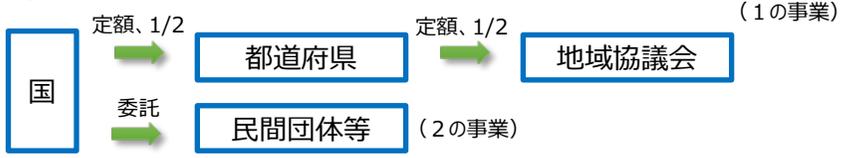
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の**関係者の協議による集約化に係る合意形成**を支援します。
- ② ICTを活用した**森林調査や境界の明確化、所有者探索等**を実施し、**経営管理の権利を設定する集約化の取組**を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、**森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成**するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上

